

第六期札幌市図書館協議会

第5回会議

議 事 録

日 時：平成28年9月23日（金）午前10時開会
場 所：札幌市中央図書館 3階 研修室A

1. 開 会

●事務局（阿部企画運営課長） 定刻になりましたので、ただいまから第六期札幌市図書館協議会第5回会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の出席者は、11名となっております。なお、豊田委員からは欠席する旨の連絡がありました。また、荻原副会長からは遅参する旨の連絡がございました。

札幌市図書館条例施行規則第27条第2項に規定するとおり、本日の出席者数は、委員の過半数を超えておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

次に、きょうの資料を確認いたします。

まず、次第です。資料1は、生涯学習社会の中で札幌市図書館が果たすべき役割について答申（案）というA4判の冊子です。資料2は、札幌市図書・情報館の概要というA3判1枚です。そして、資料番号はついておりませんが、パンフレットがございました。札幌市民交流プラザ、札幌市図書・情報館と書かれたものです。最後に、座席表です。

全てお手元にご覧いただけますでしょうか。

また、追加資料として、11月7日にオープンする予定の札幌市えほん図書館のチラシも配付しておりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

それでは、本日の開会に当たりまして、中央図書館長の千葉からご挨拶を申し上げます。

●千葉中央図書館長 中央図書館長の千葉でございます。いつもお世話になっております。

本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

きょうの会議では、生涯学習社会の中で札幌市図書館が果たすべき役割について諮問させておりましたけれども、事務局でその答申（案）を作成いたしましたので、内容をご審議いただければと思います。その後、札幌市図書・情報館の事業概要、11月7日にオープンするというので、大分迫ってまいりましたが、えほん図書館の開館行事についてご説明いたしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

●事務局（阿部企画運営課長） それでは、議題に移りたいと思います。

河村会長、よろしくお願いいたします。

2. 議 事

●河村会長 おはようございます。

それでは、会議を進めさせていただきます。

議題1の諮問「生涯学習社会の中で札幌市図書館が果たすべき役割について」の答申（案）について、事務局より説明をお願いいたします。

●事務局（根尾企画担当係長） 資料1は、生涯学習社会の中で札幌市図書館が果たすべき役割の答申案となります。

前回の協議会では答申の骨子案を提示させていただき、ご意見をいただきましたが、そ

れを踏まえまして、文章化した答申案を作成いたしました。

資料は事前に送付させていただいておりますので、ポイントを絞っての説明とさせていただきます。

1枚おめくりいただきますと、目次がございまして、第1章から第6章とあり、六つにまとめております。

続きまして、2ページは、第1章の「はじめに」です。

ここでは、生涯学習社会の中で札幌市図書館が果たすべき役割について、札幌市から諮問を受けた経緯を述べておりまして、どのような観点で答申を考えたかを記載しております。

続きまして、3ページからは、第2章の「札幌市図書館の沿革」です。

昭和25年に市立札幌図書館が時計台に開設されたことから始まり、現在までどのように図書館が発展していったのか、また、えほん図書館と図書・情報館が今後つくられていくといった歴史を振り返る事実事項の記載になっております。

続きまして、5ページからは、第3章の「答申にあたっての考え方」です。

札幌市の方針や文部科学省の基準などの方向性を踏まえて検討を行ったことを明示し、第1回、第2回の協議会で事務局から説明させていただいた第2次札幌市図書館ビジョン、図書館の設置及び運営上の望ましい基準、札幌市市有建築物の配置基本方針、第2次札幌市生涯学習推進構想の4点を踏まえた上で検討したことを記載しております。

続きまして、6ページからは、第3章までを踏まえて検討した、第4章の「生涯学習社会における図書館の役割」です。こちらが、答申のコアとなります。

前回の答申骨子案のときにもお示ししましたが、五つの項目にまとめ、いただいたご意見をもとに文章化しております。

ここで、一つだけご説明いたします。

(1)の物的・人的資源をもった生涯学習関連施設についてです。

これは、前回の骨子案のときには、生涯学習社会における図書館の独自性という言い方をしておりました。しかし、この言い方をして、図書館はほかの生涯学習関連施設とは違うのだという解釈をされるのは本意ではないということで、違った表現を検討してはという宿題をいただいております。

そこで、多くの資料を持っているという物的資源、そして、それらを専門的に使えることができる司書がいるという人的資源、この二つを持った生涯学習関連施設であるということで、こうした特色を持って生涯学習社会に参画していくことが重要なのだという表現にしております。

続きまして、9ページからは、第5章の「課題」です。

骨子案では「役割を達成するために必要な条件」と表現しておりましたけれども、もう少し端的な表現のほうがよいのではないかとということで、課題という言い方にしております。

この課題につきましては、骨子案のときには図書館スタッフの専門性の向上という言い方をしておりました。しかし、この言葉につきましても、捉える方々によって違ってくるというか、人によって焦点がずれてしまうような印象がございましたので、もう少し具体的な表現を考え、こちらに書いてありますように、「知識・技術の向上」という表現にしております。

すなわち、従来からの図書館サービスにかかわる知識や技術も高めていくが、それだけではなく、生涯学習に関するさまざまなニーズに対応できる力を身につけなければならない、札幌市における生涯学習や学校教育、学校図書館に関する知識や理解を一層深めていくことが不可欠であり、そのために長期的な視野に立った計画に基づいた職員の育成が必要であるという表現にしております。

また、今回は、「図書館運営の在り方」という項目を設けさせていただいております。今回の諮問では、図書館の運営の在り方について議論をいただくことではないのですが、今回の諮問を踏まえてご意見が何かあればお願いしたいという事務局から提案をしております。しかし、このトピックはかなり大きい話でありまして、フラットな意見はなかなか出しづらいのかと思います、答申（案）からはこの項目を取り下げさせていただいております。

さらに、別の課題としてあった意見として、（3）に掲げておりますとおり、図書館の積極的な情報発信を掲げております。ホームページや広報誌などでの告知だけではなく、あらゆる機会を通して情報を発信し続けることが重要だというご意見がありましたので、項目を立てさせていただきました。

続きまして、11ページは、第6章のおわりにです。

今回答申としてまとめた札幌市図書館が果たすべき役割を果たしていくことによって、札幌市のまちづくりや市民の生活になくてはならない「知の拠点」となることを願うという言葉で締めくくっております。

そして、最後に、審議経過、協議会の委員名簿を添付しております。

急ぎ足での説明となりましたけれども、資料1の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

●河村会長 ご説明をありがとうございました。

まず、答申（案）の構成について確認をいたします。

第1章の「はじめに」では、今回の諮問、答申に当たっての経緯が示されており、第2章の「札幌市図書館の沿革」では、札幌市のこれまでの生い立ちについて、第3章の「答申にあたっての考え方」では、答申に当たって参考とした札幌市の方針や国の基準の確認となっております、第1章から第3章までは事実事項の確認についての記載がされております。

そして、第4章では、この協議会が諮問を受けて検討した生涯学習社会の中で札幌市図書館が果たすべき役割についての内容が記載されておまして、それを実現するために必

要な条件を「課題」という名称で第5章にまとめ、第6章で締めくくっております。

今説明をいただきましたように、大まかな答申案の構成は以上ですが、これについてご質問やご意見等はございませんでしょうか。

●高倉委員 要するに、こうした項目を置き、これをもとにして肉づけされ、答申が出てくると考えてよろしいのでしょうか。

これがいわば目次名みたいなもので、これにもう少し具体的なことが肉づけされてくるのか、このまま答申としてまとめられるものなのか、その辺はいかがでしょうか。

●事務局（根尾企画担当係長） 前回、骨子案を出ささせていただき、それを文章化するに当たっての肉づけ作業をするために前回ご議論をいただきまして、今回は、肉づけ作業をした後の答申案となります。

ですから、仮にこのままでいいとなればこれを答申とする、というスタンスで作成したものです。

●高倉委員 これだけの委員がそれぞれ意見を持っている中でまとめていこうとするとこんな形にならざるを得ないのかもしれませんが、率直に申し上げて、これが札幌市の図書館協議会委員の意見なのかと。どこでも同じようなことが出てきてまとめられてしまうというか、ここをやるのだという具体的に踏み込んだものが出せないのかなと思ったのですが、それはないものねだりでしょうか。

●河村会長 おっしゃることはよくわかります。多分、答申案として一般的なまとめ方になってしまっており、具体性に少し欠けるということだと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

内容については、今、高倉委員がおっしゃったようなことを含め、追加するようなことがあればそちらでまた触れたいと思いますが、まず、構成としてはいかがですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

●河村会長 それでは、構成はこのようなものとし、答申の内容についての確認に移ります。

答申の核となる第4章と第5章について、各章ごとに確認していきたいと思います。

今お話に出ましたように、具体的なことをもう少し追加したほうがいいのではないかというご意見がおありでしたらお願いしたいと思います。

先ほどの説明にもありましたが、第4章の一つ目の項目である見出しについてです。

前回、生涯学習支援における図書館の独自性とされていたわけですがけれども、図書館の独自性という言葉はつかみどころがないのではないかというご意見があり、物的・人的資源をもった生涯学習関連施設というように言い改めております。

ここについてはいかがでしょうか。

「図書館の独自性」から「物的・人的資源をもった生涯学習関連施設」という表現になっておりますが、ご意見をいただけますでしょうか。

多分、下田委員からご意見であったかと思いますが、こういう表現でよろしいでしょう

か。

●下田委員 私は、これでいいと思います。

ただ、先ほど高倉委員がおっしゃったことは皆さんも同じように感じていると思いますので、それを今後どういうふうに進めるかはあると思いますが、項目については特に意見はありません。

●河村会長 わかりました。

(2) から (5) につきましては前回の骨子案から変更はありませんので、記述内容に入っていきたいと思います。

一つ一つ行きましょうか。

物的・人的資源をもった生涯学習関連施設について、何かございますでしょうか。

●北村委員 物的・人的資源をもった生涯学習関連施設というと、図書館に限らず、どこかの施設でもそうだと思っているのです。独自性ということからすれば、今度にできますえほん図書館も極めて特化されたところになると思いますし、大通にできるビジネスパーソン向けのものもそういう面で極めて期待されるものだろうと思います。

独自性について、もう一度蒸し返すわけでは決してありませんが、そういう意味からしても、前回に独自性という言葉が出たというのは、新しいステップを踏むということだったのでないかと思えますし、それに対し、僕ら市民も相当の期待をしているということの裏返しだと思っているのです。

ですから、僕は、独自性という言葉にそんなに違和感はなかったわけでございます。ただ、タイトルだけを考えてみたら、全く無人の施設なんてあるわけがないのであって、どこにも人がきちんといるわけですね。しかし、少なからず、本という資源と司書がいてくれるということは図書館独特のものだと思うのですけれども、一般論としてタイトルから見れば、ほかにもあるのではないかと思うのですね。

ですから、札幌市の図書館らしいタイトルについて、もう少し知恵を絞ってみてもいいのではないかと思いました。

また、高倉委員がおっしゃったことについては、確かにこれは模範解答的なものかもしれないませんが、これを突き詰めていけば、またここに戻ってくると思うのです。この中から何項目かを抜粋されたものが入ってきておりますので、この辺との兼ね合いを考えると、このぐらいの厚さのものではいかがなものかということはあると思いますが、答申は答申として、限られたものにスポットライトを当てたものでなければと思います。

●河村会長 いかがでしょうか。

●秋山委員 今のご意見はもっともだと私も思います。

5 ページにありますように、第2次札幌市図書館ビジョンで「知の拠点」ということがうたわれておりますが、この言葉は非常にいいのではないかとかねがね思っておりました。ですから、今の提案を受けるとしたら、「『知の拠点』としての生涯学習関連施設」なんていう表現の仕方もあるのではないかと思いましたが、いかがでしょうか。

●河村会長 ありがとうございます。

やはり、一つ目の項目の見出しについて、事前に資料が配付され、お読みいただいても、余りしっくりきていないということかと思えます。そこで、今、「『知の拠点』としての生涯学習関連施設」というご意見も出ました。

中身はある程度表現されているのかと思えますけれども、見出しはその内容を端的にあらわす意味からも大事だと思います。

ほかにご意見はございませんでしょうか。

●下田委員 北村委員がおっしゃったご意見は、私も十分に理解できます。

私が意見を言ったときの気持ちというのは、物的・人的資源というより、物的、人的なサポートをする内容として、情報資源を持っているということを申し上げたような気がするのです。そこが圧縮されていることによって内容が少し変わっているのかもしれないと思いました。

ただ、今、秋山委員がおっしゃるように、目指していることをもっとストレートに表現するほうが良いということであれば、タイトルを変えることについては特に異論はありません。

●荻原副会長 今、各委員のお話を伺っておりますと、私としましても、秋山委員のお話の「『知の拠点』としての」という文言を使うことで整合性が一番とれるのではないかと思います。やはり、第2次札幌市図書館ビジョンを基軸にスタートし、その過程が続く中で現在に至っているということを考えると、インパクトのある言葉でもないのかなと思っております。

●河村会長 「『知の拠点』としての生涯学習関連施設」という見出しはいかがかというご意見が二つほど出ましたが、ほかにいかがでしょうか。

●木村委員 今のお話について、そうだなと思って聞いておりました。

図書館が最も特徴的なのは何かというと、3段落目と4段落の後半のところに書かれていると思うのです。例えば、「利用者が必要とする情報を提供し、レファレンスを軸とした」というところや一番最後の「個人の学習が」から最後までです。

こういうところを「知の拠点」というふうにタイトルづけをしていくのだということであれば、文章の中にもそのことが触れられているほうがより整合性がとれるのではないかと思います。

●河村会長 何となく見えてきたかなという感じがします。

見出しは、「『知の拠点』としての生涯学習関連施設」がよろしいのではないかとのご意見でした。また、本文の下から5行目から、「このような学習支援は、数ある生涯学習関連施設の中でも図書館でしか行うことができないものといえる」とありますけれども、その「図書館でしか」の前あたりに、今のお話ですと、言葉がいいかどうかは別としても、知的・人的資源を持った図書館でしかできないというようなニュアンスの言葉を埋め込むということによろしいでしょうか。

●木村委員 どちらかという、「知の拠点」という言葉が突然出てきたことにならないほうが良いということです。多分、第2次ビジョンをきちんと見ている方々は、「知の拠点」という言葉がどこから来ているかを理解できると思うのですが、あくまでもタイトルと本文が一致している内容と押さえてつくると思いますので、「知の拠点」をきちんと押さえて書かれたほうが良いということです。

●高倉委員 大変申しわけないのですが、急用のため、あと5分で退席させていただきます。

うまくまとまるかどうかはわかりませんが、図書館で日々仕事に携わっておられる方がこういうことをやりたい、こういうことができなくてもどかしいというようなものがあるのではないかと思います。また、私にも図書館に求めたいものがたくさんあり、その中でどれなのだポイントを絞り切れない面がありますが、そういうものを図書館として俺たちはこういうことをやりたいのだけれども、皆さん方はどうだ、それはこうではないか、ああではないかという議論になると、実現可能で具体的な線が出てくるのではないかと思います。

みんなが賛成しそうなフラットなことだとかこういう形になってしまうけれども、そんな思いがここに表現できないものかというふうに思うのです。

言い逃げのような感じで大変申しわけありません。

●秋山委員 今の高倉委員のご意見についてですが、ちょっと先走るのですが、退席されるということで、いらっしゃる間に申し上げたいと思います。

具体的なものを書いたほうが良いと高倉委員がおっしゃっていましたが、7ページの(3)の市民の自主的、自発的な活動の場とある3行上に「生涯学習の拠点としての利用用途を拡げることは」とありますよね。これはどういうものなのかという具体的なものがここに入ってくれば、高倉委員の言われたことが具体化されるのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

●高倉委員 何か、これというふうに申し上げたいのですが、頭の中にいろいろなことが駆けめぐっており、言葉になって出てきません。ただ、おっしゃるとおりだと思います。しかし、それはこういうものなのか、利用用途は何なのかとかについては、時間をある程度かければまとまるのかもしれませんが、咄嗟には出てこず、うなるばかりです。

●河村会長 私がまとめるつもりはありませんが、先ほど北村委員がおっしゃっていたように、これは答申ですので、解釈はいろいろあると思うのですが、どのように利用用途を広げるかは別紙で具体的に挙げられることであると思いますし、そうすることで幅広く解釈できると思います。

ですから、答申としては、今まで使っていなかった利用者にも図書館が生涯学習施設としてももう少し幅広く事業展開することがわかるような意味合いで書かれているのかなと感じています。

●秋山委員 そのとおりだと思います。ただ、具体的なものを全部掲げろということではなく、例えば1点だけでも挙げていただくと答申としていいのではないかと思います。

●高倉委員 私もその辺のことを申し上げたかったのです。実現可能か不可能かは別として、例えばこういうことがあるのではないかとということが言えると……。

●事務局（石田調整担当課長） 具体例についてお話がございましたが、7ページの第2段落をごらんください。ここに市民カレッジとありますけれども、今まで区の図書館や地区図書館ではやっていなかったのですけれども、こういうものを作ってはどうかということが書かれております。ちえりあで協議会をやったときに皆さんからご意見をいただきましたので、具体例として記載させていただきました。

さらに、最後の「また」というところは、こういうことを踏まえ、まとめとして、上に挙げたような具体例もありますし、それだけではなく、利用用途を広げる観点もあるということをもとめさせていただきました。

このように、具体例については第2段落目でまとめさせていただいておりますが、今のご説明でいかがでございましょうか。

●下田委員 共通理解を私が持っていないかもしれないので申し上げるのですが、この答申は誰が誰に対して行うものなのか。協議会が図書館に対してですか、市民に対してですか。

●事務局（石田調整担当課長） 図書館長が協議会にお願いしまして、協議会が図書館長にお出しするものです。

●下田委員 ということは、協議会が図書館にこういうことでという提案をするような内容になるわけですね。でも、文章として表現が違うように理解されるところがある気がしました。

しかし、そういうことであれば、今あったいろいろなご意見については、こういったことでどうでしょうかという提案型のものになるのかなと思いますし、今のご説明のように、（2）では具体的な例が出ていますよね。そこで、（1）に関しても、秋山委員がおっしゃったように、「『知の拠点』としての生涯学習関連施設」と言うと、わかりやすいのではないかと思います。それをどういう例で示すといいのかについて確認ができればと思いました。

●河村会長 前回の骨子案を踏まえて文章化していただいて、答申案が出てきているわけですが、（1）のタイトルについて、「知の拠点」としてのということが出てきました。それでいいなという感じはしますけれども、（2）の内容に「知の拠点」としてのということが入ってきているのかなという気がするのです。生涯学習の基盤ということで、札幌市がここで言う31の図書館施設を持っていて、そのネットワークを生かしていこうということが（2）に入ってきているのですね。

表現は余りよくなかったと思うのですけれども、物的・人的資源という言葉は、（1）で言うことは違うのではないかと思います。それは（2）に当たるもので、（1）は、

見出しにこだわるわけではないのですけれども、いかがでしょうか。

●下田委員 長くなるかもしれませんが、もし「知の拠点」という言葉を入れるのであれば、物的・人的な資源が活用できる生涯学習関連施設なのだということが表現できればいいと思うのです。

●北村委員 言葉の問題ですが、拠点と施設という言葉がまざっておりますので、この機会にすっきりさせたらいかがでしょうか。

●吉岡委員 全体的にもう少し具体的なものというご意見があって、私にもそういう思いがあるのですけれども、一方では、今ご説明があったとおり、市民カレッジとの連携や、(3)の市民の自主的、自発的な活動の場ということで、子ども、若者、高齢者、障がい者など、あらゆる市民の方にとってより自主的、自発的な活動の場という言葉が入っております。これは今まで余り取り組まれてこなかった内容なので、具体的だと捉えていいのではないかと思います。

この先までさらに議論できるかという、それはなかなか難しいと思いますが、ある程度踏み込んだ具体的なイメージはここでつかめるかもしれないと私は思っております。

●河村会長 前回まで骨子案で、骨組みはまとまっております、それを事務局で肉づけしてくれました。文章の中身は、先ほども言いましたように、具体例も一つ二つ入っておりますが、こういうニュアンスで生涯学習関連施設として図書館を位置づけていこうという大まかなことは言われているわけです。

(1)の見出しにこだわるわけではありませんけれども、これをもう少し考えていただくことにしましょうか。ここで我々から出てくればよろしいのですけれども、いかがでしょうか。

●下田委員 いろいろなことを言って申しわけありません。

タイトルについてはいろいろと考えてくださっていると思いますし、第3章の中で考え方を明示し、第4章で役割を論じていますから、「第1～3章で述べてきた」という部分の中に、例えば、第2次札幌市図書館ビジョンの中でうたわれている「知の拠点」となることを目指して次のようなことについてというように、つながりをそこに改めて書けば、この下の中でそのことについて補足することはなくなるのではないかと思います。

●河村会長 第3章とのつながりということで、前の3行にその言葉を入れるということですね。とてもいいかと思います。

物的・人的資源を持ったという言葉がしっくりこないのです。せっかく資料を送っていただき、読み返したのですが、違和感を覚えたのですね。かえってぶり返すようですが、最初の独自性のほうがまだよかったなという感じがしているのです。

やはり、文章の中身はこういう表現でよろしいのかなと思うのですけれども、何かございませんか。

●北村委員 確認したいのですけれども、第3章の2で言った、第2次札幌市図書館ビジョンの「知の拠点」という言葉と第4章の(1)のタイトルである学習施設、(2)のタ

イトルである生涯学習拠点の三つに関連性があれば、かぶせるように何回も言葉を使わなくてもいいのではないかと、もっとすっきりさせないという意味ですか。

●下田委員 それもあります。なるべく複数の解釈にならないようにということもあります。

●北村委員 図書館ビジョンの「知の拠点」を根っこに持ってきて、第4章の(1)と(2)を考えればよろしいわけですね。

●下田委員 多分、そのようにつくられたのだと思います。

●事務局(石田調整担当課長) (1)と(2)だけではなく、(5)までです。

●北村委員 それから、てにをはについては我々が言う立場にないので、それは事務局で調整していただいていいのではないのでしょうか。

●河村会長 (1)の見出しだけということにしましょうか。内容はこれでよろしいということで、もうちょっとすっきりする見出しに。今もいろいろと意見が出ましたし、下田委員からも先ほど、物的というのは情報を……。

●下田委員 私も議事録を頼りにせざるを得ないのですけれども、ここにどう言ったかが書いてあるのです。むしろ、図書館の物的資源、人的資源を活用するというふうに表現されたほうがと申し上げたのですね。物的・人的資源を持った生涯学習関連施設ということで、意味が……。

●北村委員 活用で切ってもいいのではないかと。

●下田委員 もしこの言葉に違和感があるとすると、そこにもう一度戻っていただいて考えていただくのがいいのではないのでしょうか。

●河村会長 物的・人的資源の活用ですね。

●北村委員 結局、箱物ではなく、公共図書館の理念に戻らなければならないのです。

●河村会長 図書館がどのような特色を持っているのかを明確にしておくことが必要であるということで、ほかの生涯学習施設とは違った役割を持つということは入っているのですね。

いろいろと出てきておりますが、見出しはどうしましょうか。このまま事務局に戻してしまっても困りますか。

こういう文章を端的にあらわす見出しを考えていただくということでよろしいでしょうか。

●北村委員 私は、内容はいいと思うのです。タイトルについて、僕の場合は、情報資源と人的資源の活用で切ってしまい、施設はもういいと。それから、(2)の生涯学習施策の基盤で、下の括弧は要らないと思います。文章を読めばわかるのですから。

だって、皆さん方の共有の財産は、生涯学習の中心拠点は図書館だということが基本にある話だと思うので、今さら建物についてはいいのです。共通の認識を持って次に進もうということだと思いますので、この説明の内容について全く異存はありません。

●秋山委員 私は、(1)に「知の拠点」という言葉を提案したのですけれども、どなた

かがおっしゃっていましたが、前書きに「『知の拠点』としての札幌市図書館が果たすべき役割」とすれば、知の拠点を第3章から引き継いでいることとなりますよね。ごらんになるとわかりますが、11ページが一番最後で「知の拠点」がもう一度出てきて、これで締めているのです。そうすると、非常にバランスがよくなるかと思いますので、(1)に「知の拠点」という言葉を入れるより、前書きの中に入れたほうがいいのではないかと感じました。

もう一度申し上げますと、生涯学習社会の中での「『知の拠点』としての札幌市図書館が果たすべき役割」というふうにするということです。そうすると、第2次ビジョンを引き継いでいることになろうかと思いますが、いかがでしょうか。

●河村会長 今の第4章の前書きというか、3行にその内容を含めてもらうというご提案でした。

その辺について、今のご意見を踏まえて、次回にもう一回提出してもらうということでもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●河村会長 それでは、たくさんご意見をいただきましたが、第4章の役割については、このような内容でよろしいでしょうか。

(2)から(5)まで、一つ一つではなく、一遍にご意見をいただけたかと思いますが、ほかの部分についてありませんでしょうか。

●下田委員 7ページの最後の段落の最後の行に、「まさに本と人と文化を結ぶ場として機能していくことになる。」と書いてありますが、本と限定してもよろしいのでしょうか。

●河村会長 本だけではないということですね。

情報資源と人と文化を結ぶ場など、本だけではないというご意見ですが、いかがでしょうか。確かに、そういうことになりますね。

●事務局(根尾企画担当係長) この「本と人と文化を結ぶ場として」という言葉は、第2次図書館ビジョンの基本方針の二つ目に「本・人・文化を結ぶ図書館」という言葉があり、そこを引用いたしました。第2次ビジョンとのつながりとしてはいいのかと思い、載せさせていただきました。

●河村会長 今お話ししましたように、言葉一つ一つをとりますといろいろな表現があると思いますが、わかりやすく、本という表現にしているということです。引き継いだ言葉であるというご質問をいただきましたけれども、よろしいですか。

今のようなご説明についてもお答えいただけたらと思いますので、ほかにございませんか。

●北村委員 (5)で、学校教育の後にあえて(学校図書館)という表現を入れたのは何か意味があるのでしょうか。

●河村会長 先ほどから、北村委員は括弧については要らないのではないかというご意見をお出しくださっておりますので、ご説明をいただければと思います。

●事務局(根尾企画担当係長) 学校といっても、学校そのものが対象になるのか、学校

図書館が対象になるのかということがあると思います。我々は公共図書館ですので、同じ資料を扱っている施設であるという観点で言うと、学校教育へのサポートとなると学校図書館が主な対象になるのではないかという思いで括弧書きをしております。●河村会長 先ほど北村委員がおっしゃったように、文章を読めばわかるという話なのです。ご説明では、学校教育の中での学校図書館へのサポートなのだとということですが、ご意見はありませんか。

●北村委員 今の関連ですが、僕らも図書館の関係で集まっていますが、これが学校教育ではなく、学校図書館へのサポートというタイトルだったらどうなりますか。ちょっと違うニュアンスになるのではなかろうかと思ったわけです。

人様のことですが、たしか、会長が5月11日の北海道新聞で、学校図書館の本を充実させることで子どもたちが身近な環境で本と触れ合うことができる、公共図書館施設の機能を学校に移すことも提言しており、児童と住民との交流云々という記事がありまして、私も見たのです。

そういう意味からすれば、もうちょっと濃いつながりを期待していたのです。

●河村会長 その記事は、2時間ぐらいしゃべっているのですけれども、そんなふうにとめられたのですね。要は、書店や図書館がない地域があるけれども、小学校にはあるという話で、図書館をつくろう、書店をつくろうというより、そういう機能を小学校に入れてあげるのが実現可能性の一番あることですね。今は、学校開放というか、小学校の中に分室機能を入れているところがあるという話をしたのですが、二、三行にされてしまいましたので、意図が伝わらないところがあるかと思います。

ですから、今おっしゃるように、学校図書館としてしまうとかなり違ってきますよね。北村委員がおっしゃっているのは、学校図書館をとってしまう、括弧を入れるとイコールなのか、学校教育を学校図書館と限定しているのかという意味合いですか。

●北村委員 図書館ということになりますと、駒木委員とも関係してくるかと思いますが、いかがですか。

●駒木委員 恐らく、札幌市の行政の中で、おのおの違う部局がかかわってくるのでこういう書き方になってしまったのではないかと考えております。

こういったサポートということで、きちんと部局が組織化され、そこに対して、よく言う人、物、金、それに安心・安全が伴っていくことが学校教育のみならず、先ほどからおっしゃっている施設などに関してもキーワードになるかと思っていました。

市民の方々は安心・安全に関しては敏感ですので、図書館に来れば、災害などがある中で、物的にも安心だし、本を借りるのにも司書など専門家の方がいるからサポートしていただけるなど、そういったキーワードがあればよりわかりやすいと思いますし、市民の方としても、もっと気軽に、何かしらのきっかけで図書館に足を運んでいただけるのではないかと思います。

また、最初の学校図書館という部分に関しては、今の時点ではイコールになっていない

ので、いたし方ないかと思いますが、将来的には、できればボランティアや教育にしてもそうですが、組織化していくのがいいのではと思っております。

●下田委員 北村委員が指摘されたことで、この提案のタイトルの部分でやはり大事だと思ったのは、学校教育へのサポートと学校図書館へのサポートのどちらを図書館がすることが望ましいというか、答申として期待するのかわ確認したほうがいいと思うのです。それで内容が大分違うと思います。

これだと曖昧だということですよ。

●北村委員 じっくりとこないのです。

●河村会長 学校教育まで踏み込んでいるわけではないと思うのです。学校教育と言うと大き過ぎるので、その中の学校教育の一部である学校図書館へのサポートという意味で、（学校図書館）と括弧をつけているのではないかと解釈したのです。

●下田委員 私は、むしろもう少し踏み込んでいるのかなと思うのです。学校図書館と限定しつつ、実は、学校教育そのものを図書館がサポートするという意思表示をしたほうがいい、そういう答申にしてほしいという思いが込められているのではないかと考えたのです。

●吉岡委員 私もそういうふうを受けとめました。学校図書館限定ではなくて、学校教育全般も含めて並列で、中ポツにしたほうがいいぐらいではないでしょうか。

●事務局（根尾企画担当係長） 実務として、この答申案を作成にあたり、文章は私が中心となって作成しておりましたが、私は何かと括弧をつけて文章をつくる傾向がございます。

冒頭でご説明しましたとおり、学校教育へのサポートとはいえ、図書館なのだから、メーンターゲットとなるのは学校図書館だろうという思いで書いたところがございます。ですから、どちらかという、学校教育まで踏み込んでというよりは、やはり学校図書館なのかなと。そういう意図で作成いたしました。こういう表現では誤解を招くのであれば、学校図書館へのサポートというタイトルでもいいかと思えます。

●河村会長 私もそう読み解いたのです。

最終的には学校教育にかかわっていきたいのかもしれないけれども、札幌市図書館が具体的にアプローチできる、手助けできるのは学校図書館に対してということで、やはり（学校図書館）は必要ではないですか。いきなり学校教育へのサポートというのは。

●下田委員 それであれば、学校図書館へのサポートとするのがいいかと思えます。ただ、先を読んでおられるのだったらと。

●河村会長 皆さんがおっしゃるように、本当は学校教育へのサポートをしたいけれども、それだけだと大き過ぎるので、具体的な括弧が入っていると捉えるのは嫌ですか。

●駒木委員 学校教育だけだと大き過ぎると思うのです。

●河村会長 最終的には学校教育へのサポートをしたいけれども、とりあえず、具体的には学校図書館という解釈でいいかと思ったのです。

●木村委員 多分、図書館としては、今できることは学校図書館に対するサポートかなという思いがあるし、実際問題としてはなかなか難しいと思うのです。ただ、皆さんがおっしゃっているように、私も学校関係者ですけれども、願いとしてはやっぱり学校教育にサポートしてほしいという思いがあります。当面は学校図書館へのサポートをしながら、目指すところとして学校教育にもうちょっと踏み込んでいくと。

実際に、学校図書館も、授業などいろいろなところで活用される学習センターだったり、情報センターだったり、単なる読書活動の推進の場だけではないものも含んでいます。これからいろいろな方々が学校図書館にかかわってくださる中で、そういう方々が育っていかなければならないというか、ある意味、専門的なものが出てこなければならないとか、学校で図書を担当している人たちももう少し専門性を身につけてほしいとか、実は、公共図書館と同じような問題を学校でも抱えているのです。

一步外に出て、踏み込んでということがその前のところで書かれてきている趣旨から言うと、消してほしいというのが正直な思いとしてあります。

●荻原副会長 木村委員がお話くださったので、しゃべりやすくなりました。

学校図書館では学校図書館法という独自の法律を持っております。その中で、設置にかかわっては生徒の教育活動の展開に寄与するという意向があり、それでいくと、まさに学校図書館そのものが生徒の学校教育にしっかりと踏み込んでいくべき施設だと押さえられているのです。

したがって、非常に謙虚にと言ったら偉そうに聞こえるかもしれませんが、中央図書館としては、（学校図書館）とされたつましやかな心遣いはわかるのですけれども、なくても全然偉そうではないのではないかと考えております。

併記で構わないのですけれども、学校教育へのサポートなのだという強い札幌市の施策としての図書館活動にこの部分は据えておいていただいたらありがたいと思っているところでございます。

●河村会長 今までのことからいきますと、括弧を全部とってしまうということですか。要は、わかりやすくするために、こういう部分もですよということで括弧が入っているわけですけれども、見出しには括弧が要らないという皆さんからのご意見と受けとめてよろしいでしょうか。

●秋山委員 今の会長のまとめられたことでよろしいかと思えます。文章を読みますと、最後のところに「学校教育へのサポートをしていく必要がある。」という希望が書かれておりますね。当面は学校図書館から始まるということでしょうから、括弧をとってもよろしいのではないのでしょうか。

●河村会長 では、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

●河村会長 それでは、次回までにそのような修正をお願いいたします。

次に、第5章の課題に移りたいと思います。

(1) が修正されているというお話でした。図書館員の知識・技術の向上という見出しですけれども、前回の骨子案では図書館スタッフの専門性の向上ということで、専門性という文言を知識・技術と変更しまして、2番目に挙がっていた長期の職員養成計画の項目と合わせた形でまとめてくださっております。

前回の骨子案の一つ目と二つ目の内容を(1)にまとめている状況ですが、いかがでしょうか。

●北村委員 この項目の下から4行目に「札幌市における生涯学習や学校教育、学校図書館に」と出てくるのですが、先ほどのことがありますので、整合性を考えられたほうがよろしいのかと思いますので、考慮していただければと思います。

●下田委員 今の北村委員の意見について私が答えるべきではないかもしれませんが、この文章に含まれている意味は、生涯学習のこと、学校教育のこと、学校図書館のこと、それぞれ抱えている課題を含めて、これらのことを理解する必要があるということだと思うので、併記になっていても矛盾はないと考えます。

●北村委員 それであれば、学校教育へのサポートというのはそのままいいということですか。

●下田委員 ええ。

●北村委員 学校教育と学校図書館の両方を深めていきなさいということですね。

●河村会長 前回の骨子の二つを一つにうまくまとめているんですね。知識、技術の向上をするためには、長期的視野に立った職員の専門性の育成が必要なのだということで、それぞれを分けるのではなく、関連があるものを一つにまとめている形になっていると思います。

全体的でも構いませんけれども、(1)は二つを一つにまとめたということで、大きく変わっているところになります。

(2)は、前回と同じですね。各種関係団体との連携強化については、見出しが同じです。

(3)は、前回の骨子案で、答申をするに当たっての図書館運営の在り方という項目で話してもらえないかということが事務局側からあったかと思います。

今回の諮問は、生涯学習社会の中での図書館の役割についてであって、運営の在り方にまで触れていくと、それだけで会議が成立してしまうぐらい大きな問題だということで、触れないようにしましょうということになりました。そこで、図書館の在り方という見出しを変え、(3)積極的な情報発信というふうにしてまとめてくれています。

ここでは5行の文章にまとまっているのですけれども、ここまで図書館が果たすべき役割について答申として述べてきたら、それを実現する図書館の運営形態についても何らかの形で、見出しは必要ないとしても、触れる必要がある気がしているのです。

文章を読んで感じたのは、最後の2行ぐらいに、これらの役割を効果的に実現し得る図書館の運営形態に関しては、さまざまな運営形態を視野に入れながらさらなる議論を深め、

今後検討していく必要があるなど、協議会としての投げかけというか、これを実現するには、ここではこれがいいとは言いませんけれども、そういうことを検討していく機会が必要ではないかという投げかけがあって、ある程度言及しておかないと、答申として格好がつかないのではないかと感じたのです。

皆さんは、どうお考えでしょうか。この答申（案）の最後の締めくくりとしていかがでしょうか。積極的な情報発信で終わってしまうのではなく、これを実現するためにはということが必要ではないかと思うのです。

●下田委員 第4章との関連で、今、会長がご指摘のことはそのとおりだと思いますので、その一文をぜひ入れていただきたいと思います。

また、戻りますけれども、第4章で、「期待できる」という文章があるのです。これは答申なので、「期待したい」というような表現のほうがいいのではないかと思います。ニュアンスが変わってくるので、むしろ積極的に協議会として期待したいと書いてはいかがでしょうか。

●河村会長 「を期待できる」ではなく、「を期待する」ということですね。

そういうご意見ですが、いかがでしょうか。

案をつくっていただいているのが事務局なので、今おっしゃったように、私たちの視点で答申しますよということになると文言が変わってくるかもしれません。

ほかにご指摘はありませんでしょうか。

大きな問題で、先ほど言いましたように、運営形態には触れないでおきましょうということで、そんなことをここでは時間が短くて議論できないですねというお話を前回にしたのですけれども、答申ではそういう議論をする場が必要ではないかということを入れておくべきだというのが私の意見です。皆さんからもご意見をいただければと思います。

●吉岡委員 今おっしゃるとおり、そういった文言があったほうがいいだろうと私も思います。

また、少し前に戻って申しわけありません。第4章の（3）市民の自主的、自発的な活動の場について、この中に文章として入れてほしいわけではないのですけれども、自主的、自発的な活動の場として、子どもから若者、高齢者、障がい者までとあります。こういうものをつくるときに、ちえりあのような生涯学習施設だけでつながるのではなく、子どもたちに対応する学童保育や若者支援センターなどともつながりつつ、それぞれの世代の市民が持つ課題の中で図書館に何ができるのかを見出していく努力が必要だと思うのです。

そういうところを大切にしながら考えないと、生涯学習施設同士だけで考えて図書館ならではのものをつくるのでは少し足りないかと思いますので、そのあたりもしっかり意識して考えていくということも押さえておきたいと思っております。

●河村会長 その他、答申案全体についてご質問やご意見はございませんでしょうか。

今のように戻っていただいても構いません。最後の機会になります。

●北村委員 下田委員、9ページの（2）各種関係団体との連携強化の3行目のところに

物的資源（資料）、人的資源（司書の専門性）とありますね。先ほど情報資源という言葉もお使いになっておりましたけれども、この表現に疑問はございませんか。

●下田委員 この括弧も外すのでしたか。

●河村会長 わかりやすいので、あっていいのではないのでしょうか。

●北村委員 情報資源みたいな言い方もありましたよね。

●河村会長 資料というと、デジタルの情報もアナログの情報もそうですし、物的資源とは何かというと、それこそ司書の専門性であり、人間ですよということでしょう。

●下田委員 もっといろいろとあるかもしれませんけれども、例示としては、物的資源は資料だけではなくて箱物もあるかもしれませんし、人的資源の中には専門性だけではなくていろいろな活動による人たち、例えば、図書館にかかわる人たち、利用者も含めて、全員が入ると思うのです。ただ、例示としてこれが出てくるというのは。

●河村会長 この言葉はそういう意味合いで使っていますということですよ。

●下田委員 あえて言うと、「など」と入れていただければと思います。

●河村会長 一つだけを挙げて「など」はおかしいのです。二つ以上の言葉があって「など」ですからね。

●北村委員 第5章の課題に入っているわけですし、後世代の方が読むときに、これは一体何を言おうとしているのか、資料が残ります。そういう面でも、次の代の方が読んでもわかるような答申（案）を残していく責任はあるかと思っております。

●河村会長 うまく進められておりません。申しわけありません。

最後に、12ページに審議経過が掲載されております。今回の議論を踏まえまして、事務局に必要な箇所の修正をお願いし、次回の協議会で修正点を確認後、答申が完成する予定になっております。10月何日かは示されておりますが、そういう流れとなっております。

大体、出尽くしておりますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

●河村会長 では、今回出された意見を踏まえて、事務局に修正をお願いしたいと思います。そして、次回の第5回目に答申という形で最終案を出してもらいたいと思います。

一つ目の議題に時間を随分かけてしまいました。大事なところだったので、それでいいかと思います。

では、議題2に移ります。

札幌市図書・情報館の事業概要について、事務局からご説明をお願いいたします。

●事務局（石田調整担当課長） 私からご説明させていただきます。

まず、札幌市図書・情報館について、こちらのパンフレットの裏面をごらんください。

場所は北1条西1丁目で、現在工事中でございます。商工会議所、市役所本庁舎、テレビ塔、時計台から極めて近いところがございます。今は一旦外に出ていくことになります

けれども、完成時には地下街ともつながりまして、ポールタウンやオーロラタウン、もっとと言いますと、札幌駅から地下歩行空間を通り、外に出ることなく入館できます。開館は平成30年、2018年10月7日と決定しております。

それでは、パンフレットをお開きください。

2ページをごらんください。

業務の中身でございますけれども、右に1から3までございます。

一つ目は、ビジネスパーソン、来訪者が多く来館することが想定されますので、仕事や暮らしに関する資料・情報提供でございます。起業や資格取得などのビジネス情報のほか、働く方々が抱える暮らしの課題、例えば、ふだんの生活の上で生活習慣病にならないような健康情報や、働く上でいろいろと問題となってくる労働問題、ハラスメントにかかわる法律情報についてもカバーする予定でございます。

書籍につきましては4万冊、雑誌は600種、新聞90誌のほか、データベースといたしまして、これまでの北海道新聞の記事検索に加え、商業圏内の分析など、専門的なものも含めまして約20種を導入する予定でございます。

二つ目は、札幌の魅力発信ということで、来訪者と市民向けに札幌の魅力を発信いたします。札幌の歴史や文化などを中心にデジタルコンテンツを作成し、館内の大画面で展示することを考えているところでございます。

これに先立ち、素材といたしまして、今は札幌市図書館にございます貴重な地域資料、例えば、新札幌市史などを含めて160冊をデジタル化しているところでございます。さらに、紙の書籍も数千冊配架する予定でございます。

また、ニトリ文化ホールの代替施設となる札幌文化芸術劇場との合築になりますので、アートに関する資料や情報も公共施設全体の位置づけということで提供してまいります。

三つ目は、知的空間の創出です。札幌の知的空間の創造といたしまして、1階と2階を合わせ190席程度の座席を用意いたしまして、おひとりでもグループでもご利用いただけるようにいたします。さらに、資料を探し、案内するための司書が存在します。先ほども人的・物的資源の話がございましたけれども、両方を兼ね備え、まち中で落ちついて滞在できる豊かな環境の中で、調べ物やビジネスプランの検討なども行っていただけるスペースでございます。

めくっていただき、3ページと4ページをごらんください。館内にあるカフェは、持ち込みも可能ですし、静寂を旨とするものではなく、会話も制限いたしません。また、無線LANや電源もあり、パソコンを持ち込んだり、タブレットをWi-Fiでインターネットにつなぐことで、主催物や講義を支援する空間をつくってまいります。

レイアウト図を見ていただきますと、クリエイティブモールというところがございます。こちらは、まさに大きな廊下と考えていただいて構いません。こちらは、ホールでの公演やコンサートを楽しみにされる方が往来されると思います。

また、真ん中には札幌文化芸術センターがあります。こちらは、100人程度のイベン

トができるオープスタジオとなります。札幌市図書・情報館については札幌の魅力発信などを行うスペースとなっております。

5 ページと 6 ページが 2 階になります。

1, 200 平米ございまして、仕事や暮らしに役立つ情報を提供いたします。写真も載っておりますけれども、こちらはつくった当時のイメージです。ぱっと見ると図書館らしいレイアウトになっておりますけれども、今も建築のデザインをやっているところですし、我々も国内の図書館や書店も含めてさまざまなところに行き、想像力を刺激するような斬新でおしゃれなレイアウトを考えているところでございます。こちらにつきましては、かたまってきましたらご紹介させていただきたいと思っております。

パンフレットについては、以上でございます。

次に、A3 判の折り畳まれたペーパーをごらんください。

よくご質問があるのですが、既存の図書館との違いについてです。

ポイントといたしましては、左側をごらんいただければと思っておりますが、既存の図書施設の特徴とあります。これまでの図書館につきましては、地域の身近な読書・貸し出しサービス提供の拠点として、さまざまな形で読書の普及を行ってまいりました。レファレンスや調べものについても、中央図書館ではそういうコーナーを設けて力を入れて行っているところでございますが、やはり、既存の図書館では読書普及がメインでございました。

図書・情報館につきましては、市民の課題解決を支援するというコンセプトでございます。利用は館内のみで、図書・情報館の本を外に持っていくことはできません。必ず、その場で見て、その場で返していただきます。

このように、この館では貸し出しはしないのですけれども、札幌市中央図書館のすべての本の貸し出しや返却ができる大通カウンターがございまして、同じような機能を持ったものは設置いたします。本をネットで予約して借りたり、借りた本を図書・情報館で返す窓口はできます。それは、図書・情報館の本ではなく、中央図書館や地区図書館で借りられる本になります。

また、スペースの問題もあります。特化ということでございまして、小説や児童書などにつきましては中央図書館、また、えほん図書館については後ほどご説明いたしますけれども、役割分担を明らかにして、図書・情報館では所蔵はいたしませんで、仕事や暮らし、アートに絞った蔵書構成となりまして、閉架書庫は設けません。

さらに、先ほどの 1 階のところでもご説明いたしましたが、静寂性を求めません。起業などの打ち合わせをしたい場合も、普通の声で打ち合わせをしていただくことが可能です。ただし、調べ物をする上で、静かなところでじっくりしたいという方もいらっしゃると思いますので、創成川側に閲覧ゾーンを設けております。資料の右側にキャレル席イメージがございまして。

駆け足になりましたけれども、図書・情報館の概要については以上でございます。

●河村会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明に対して、ご質問やご意見等はございませんでしょうか。今まで札幌市が行ってきた既存の図書館とは違った機能を持たせるとのご説明でした。私が気になっているところがあるのです。写真を見ますととても大きく見えまして、パンフレットの図を見てもそうですが、28階建ての高層ビルがくっついていきますね。私たちが今言っているのは9階建てのほうですね。

この辺の使い分けというか、すみ分けについて教えてください。

●事務局（石田調整担当課長） パンフレットの表紙を見ますと、まさに会長がおっしゃったとおり、後ろに巨大なオフィスビルが控えており、手前のガラス張りの建物が札幌市民交流プラザとなります。この中に図書・情報館やホールなどが入ります。

後ろのほうは、オフィス棟でございまして、放送局や各種オフィスが入ることになります。手前の市民交流プラザは札幌市の持ち物であり、後ろのオフィス棟につきましては、各フロアにいろいろな会社が入りますけれども、フロアごとに会社が所有することを想定しております。オープンは2年後ということで、全てのところに入居者が決まっているわけではありませんが、今のところ、放送局や新聞社などが入ります。28階建てですので、当然、ほかにも幾つかの会社が入ることになりますが、具体的にどこが入るかは私も知らされておられません。

●河村会長 要は、後ろの28階建てのものは関係ないのですよね。

●事務局（石田調整担当課長） ここもオフィス街でビジネスマンがわんさかいますので、この人たちがビジネスの情報を使っていただきたいと考えており、ユーザーとしては非常に期待しているところでございます。

●河村会長 札幌市民交流プラザというのはこの明るい部分ですね。

●吉岡委員 市民交流プラザは、公益財団法人札幌市芸術文化財団が管理するのですか。

●事務局（石田調整担当課長） 建物にはホールや札幌文化芸術交流センター、札幌市図書・情報館の三つが入りまして、文化芸術劇場と文化芸術交流センターは札幌市芸術文化財団が管理いたしまして、図書・情報館は我々が運営いたします。

●下田委員 人的な体制については、既にある程度の構想があるのですか。

●事務局（石田調整担当課長） 当然、考えております。

ただ、札幌市全体の職員の中でどうはめていくかもありますので、その点はまだ決定してございません。我々としては、まさに人的資源を十分に確保することが必要だと考えておりますので、できるだけ精力的に頑張っていきたいと思っております。

●河村会長 ほかに何かございませんか。

●秋山委員 質問です。

A3判の資料がございましてね。これは何のための資料ですか。この協議会で理解するための資料ですか。どこか一般に出すことを考えていらっしゃるのですか。

●事務局（石田調整担当課長） これそのものを公表するためにつくったものではございません。主に内部といいますか、こういうところでご説明させていただくものです。

●秋山委員 内部資料ですか。それならどうということはありませんが、既存の図書館の特徴について、比較するために書かれているのだらうと思いますが、本を貸し出す、読書するだけのように書いてありますよね。これが外へ出るとなるとまずいなと思ったのです。

●事務局（石田調整担当課長） 当然、中央図書館が機能としては高いですけども、レファレンス機能や調べもの機能については我々も一生懸命やっているところがございます。それをより純化し、特化していったものが図書・情報館であるという認識でございます。もし外部的に説明をする場合は、そのあたりを注意したいと思います。

●河村会長 吉岡委員が口火を切られたのはこの下の部分ですね。札幌市市民交流プラザは、クローズアップした9階までを指しているということですね。

●吉岡委員 財団が管理するのかなと思ったのです。

●河村会長 その中で、中央図書館が1階、2階部分を運営しますということですね。

●吉岡委員 札幌文化芸術劇場と札幌文化芸術交流センターは、札幌市芸術文化財団が担当されるということでしたね。

●事務局（石田調整担当課長） はい。

●河村会長 ただ、今のところ、建物全体は財団が管理しているみたいになっているということでしょう。

●下田委員 その辺は、先ほど会長が答申（案）の第5章の3項目めに追加していただいたことと関連があるのですけれども、運営については横に置いたままで話をお聞きしているので、先ほどの質問に関しても微妙に外れていて、気になってはいます。けれども、この議論ではないということで差し控えております。大事な部分ではありますね。

●事務局（石田調整担当課長） こちらのパンフレットは、札幌市芸術文化財団でつくったものでして、図書館はどうかという部分はあるかと思いますが、札幌市芸術文化財団が図書・情報館を管理するということはありません。

●下田委員 先ほど秋山委員がおっしゃったことと同じで、これがひとり歩きすると思いますので、注意する必要があると私も思います。一旦プリントアウトされたものは絶対にひとり歩きしますから、今のようなお話を聞かない限りはどのようにでも理解してしまうので、この中に図書・情報館があるのだなと一般的には理解されると思います。

●河村会長 そういう理解を私にしたのです。ただ、運用は札幌市がやるということではないのですか。

●下田委員 そうだと思います。建物管理はここも含めてとなると思うのです。

●事務局（石田調整担当課長） 管理につきましては、おのおのがやりますので、図書館部分については札幌市となりまして、当然、自分たちのところは自分たちで管理いたします。文化芸術劇場と文化芸術交流センターにつきましては札幌市芸術文化財団が管理いたしますが、図書館は芸術文化財団とは別なものとしてやっていきます。

●河村会長 それ以上は私も言及しませんけれどもね。

きょうは、ここで議論するのではなく、ご説明を受けるということですので、今説明し

ていただきましたが、今のような質問があれば、お願いいたします。この協議会でどうのこうのというものではないということです。

よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

●河村会長 では、次に進みます。

議題3ですが、図書・情報館に先立ちまして、えほん図書館が先に開館しますので、開館行事についての説明を事務局よりお願いいたします。

●事務局(本間絵本図書館担当係長) 前回、セレモニーにつきましては簡単に日時等のご説明をさせていただきました。また、ご案内状も送らせていただきまして、お返事もいただいているところですが、内容をもう少し詳しくご説明したいと思います。

1月7日にえほん図書館がオープンいたします。この日、図書館は通常どおり9時からオープンの予定ですので、一般の利用者も9時から利用できます。ただ、この庁舎自体の開所式を午後2時から行うことになっておりますので、その関係でえほん図書館の開館セレモニーも午後3時からとなっております。

えほん図書館のほうを先にごらんになりたいということであれば、お早目に来ていただくとお中をご自由にごらんいただけますので、ぜひ皆さんも足を運んでいただければと思います。

式典は、主催者挨拶、来賓祝辞、主催者挨拶は札幌市長を予定しております。来賓祝辞は、議長または副議長です。その後、えほん図書館らしさの紹介ということで、お話し会をやります。今、読み手として考えておりますのは札幌市長です。また、アメリカ領事館から外国の本の寄贈をいただいているので、領事館の領事に英語の本を読んでもらいたいと考えております。その後、デジタル絵本も入れているものですから、大きな画面に映し出して遊びみたいなことをやりつつ、その後、中井令さんにお越しいただきまして、「おばけのマールとみんなの図書館」という新作を昨年に出されましたので、その本を読んでもらうという内容で考えております。

全体としては、45分程度を考えております。

今、ご案内状をお送りしている方々についてですが、主催者として、札幌市長、副市長、教育長、来賓といたしまして、議長、副議長、白石区選出の札幌市議会議員、文教委員、協議会の委員、えほん図書館基本計画策定の際にサービスを考える懇談会の方々です。また、アメリカ領事館もそうですけれども、個人の方や企業、また、奉仕団体から本のご寄附をいただいておりますので、このようなご協力者もご招待しております。さらに、複合庁舎の1階にちあふる・しろいしという施設が入っております。こちらの保育園の年長さん26人にも参加していただく予定です。

以上が開館セレモニーの内容です。

あわせて、翌週の11月13日日曜日に記念イベントを行います。

こちらは、申し込み制で、絵本作家の荒井良二さんのトークショーがございます。聞き

手は、NHKアナウンサーの村上里和さんです。札幌放送局にもご勤務なされており、札幌にも在住されていた方で、縁があり、聞き手をしていただきます。

村上里和さんはボランティアで朗読コンサートを過去にされているので、2部制とし、朗読は後半に予定しております。

コールセンターで10月1日から申し込みが始まりますので、ぜひお越しいただきたいと思います。

●河村会長 ありがとうございます。

ただいま、えほん図書館について事務局からご説明がありましたけれども、ご意見やご質問等はございませんでしょうか。

開館の行事のご案内が皆さんのところにいっているということでございます。

●吉岡委員 皆さんはもうご存じなのかもしれませんが、どうしてできたのかについてお願いいたします。

●事務局（本間絵本図書館担当係長） 今まで、中央図書館やほかの図書館では、小さいお子さんが本に親しむ環境といっても、大人の方と一緒にだったり、静かにしなければならないということがあります。そこで、子どもが楽しめる環境が必要なのではないか、あるいは、専任のスタッフがいないので、乳幼児の読書環境を整える必要があるのではないかという課題を図書館として認識していたところです。白石区に複合庁舎をつくるとなった際、いろいろな人が交流するような施設にしたいという発想がありましたので、そういう思いが合わさり、えほん図書館をそこにつくろうということになったという経緯がございます。

●河村会長 ほかにございませんか。

図書・情報館が平成30年に北1条西1丁目にできます。成人といいますか、大人の図書館と子どもの図書館という意味合いで、今まではみんなの図書館ということでいろいろな人が使っていたものを分化するというか、いい時期に計画されているのかなという気はしています。先に子どものためのえほん図書館がオープンし、その後、ビジネスパーソンに特化した図書・情報館がオープンするというので、そういう計画をされたのかなと勝手に理解しておりました。

片落ちにならないようにということだと思いますけれども、そんな感じに捉えてよろしいですか。もともとは別々ですか。

●事務局（石田調整担当課長） ちょうど白石区庁舎が引っ越し、北1条西1丁目に新しいものができるということで、そういうチャンスではありました。そこに何を入れるかとなったときに、人が集まるというところを生かし、なおかつ、市民の生活を向上させる、市民にもっと幸せになってもらうための一つのツールとして図書館は大きな意味を持つということで、今までと同じように、地区館的なものをふやすという考え方もありましたが、それではないという議論がありました。これは、私も直接その場に居合わせたわけではありませんが、そうした中でコンセプトをどんどん固めていったと聞いております。

そもそものきっかけは何だと問われると、これだとはっきり言えるものはなく、いろいろな要因が重なり合っていく中で、図書館をうまく入れることができたということではないかと思っております。

●事務局（千葉中央図書館長） 今は、整備計画によって図書館がどんどんつくれるかという、そういう時代ではありません。お話がありましたように、区役所など関連施設のちょうど建てかえの時期であり、えほん図書館がその一角を占めることができたのです。

なぜえほん図書館だったかという、先ほども説明がありましたが、また一方では、大きな計画として札幌市子どもの読書活動推進計画があり、その中で、小さい子どもたち、特に乳幼児には読書が大事だという考え方もあり、それを実現していく上でこの場所になったということです。

また、図書・情報館のほうは、ご承知の方もいらっしゃるかもしれませんが、十数年前の平成9年、平成10年にビジネス支援を行うような都心にふさわしい図書館をつくってほしいという陳情が上がりました。しかし、それが札幌市の都市計画の中でなかなか実現できませんでした。今回、たまたまあの街区で大きな建物を建てることもあり、その中で複合施設として図書館をとということで、十数年来のものがようやくできるようになったのです。

ですから、今後、図書館だけで施設を整備していきたいというのはなかなかやれない時代で、札幌市の大きな計画の中で我々の思いをどうやって実現させるかということがたまたま今回、ことしであり、平成30年であり、このような形で実現することができるようになったという流れです。

●河村会長 ありがとうございます。

そういう大きな流れの中で、たまたまとおっしゃっていましたが、そういうチャンスがあったということでした。

札幌市には、ずっとお話が出てきていますように、全域にわたっての図書館ネットワークがきちんとできていますし、子どもに特化した図書室をつくり、ビジネスパーソン向けの図書館をつくるということで、図書館サービスが一步進められたのがこの2年間なのかと思えます。

●事務局（千葉中央図書館長） 我々もこのような展開をしたいとずっと言い続けてきましたので、市全体の動きの中でそのチャンスを捉えていく、そういった動きを続けてきたということです。

●河村会長 本当によかったですね。図書・情報館だけだと、子どもはどうするのだということがあったのではないかと思います。先にこういうものができると、今のような説明で市民にも理解してもらえないのではないかと思います。

ほかにご質問やご意見はございませんか。

白石区の件は知らなかったのですけれども、そういうものが先にあって本当によかったなと思えます。

●吉岡委員 一歩進んだ形と会長がおっしゃっていましたが、そんなチャンスを捉えて、子どもの読書のまちということですので、チャンスがあったら若者向けにも展開していったらいいなと思いました。

●神原委員 今、吉岡委員からもお話がありましたように、特化したものがこういうふうにできたということはすごくうれしいことだと思います。

団体登録の説明会にも出席させていただいたのですけれども、絵本にかかわらず、児童書も置いているという説明を受けたのですが……。

●事務局（本間絵本図書館担当係長） 児童書は置いておりません。絵本の研究のような一般書を若干置いているところです。

●神原委員 そういうことだったのですね。確かめられてよかったです。

●河村会長 ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

●河村会長 それでは、以上で本日予定されておりました議事は全て終了いたしました。

全体としてご意見やご質問等はございませんでしょうか。

●駒木委員 先ほどの答申案の第4章の（1）について、物的・人的資源はしっかりこないということについてずっと考えておりました。

横文字になるのですけれども、パフォーマンスを持った生涯学習関連施設、もしくは、ポテンシャルを持った生涯学習関連施設ではいかがでしょうか。

●河村会長 ご意見をいただきました。

見出しにつきましては、先ほどもお話ししましたように、これがいいのではないかというものを出示してもらい、次回に決定したいと思います。

きょういろいろなご意見をいただきましたので、幾つか挙げていただければと思います。

それでは、最後に、事務局からご連絡はございますか。

●事務局（阿部企画運営課長） 次回の日程ですけれども、10月中に一度、開催を予定しております。決まりましたら、別途皆さんにご連絡差し上げますので、よろしくお願いいたします。

なお、交通費の請求を出していない方は事務局まで申し出てください。

3. 閉 会

●河村会長 議事進行がうまくいかないと思っておりましたが、時間どおりに終了できました。

これで、第5回会議を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

以 上